

令和2年度第1回陸前高田市総合教育会議 議事録

- 1 日 時 令和2年7月21日（火曜日）
午後1時30分 開会
午後2時30分 閉会
- 2 場 所 市役所4号棟 第4会議室
- 3 出席者 戸羽市長、大久保教育長、佐々木教育委員、伊藤教育委員、遠藤教育委員、木下教育委員
- 4 事務局 細谷教育次長、千葉学校教育課長、小野寺管理課長補佐、鈴木学校教育課長補佐、阿部指導主事、吉田管理課主事

○管理課長補佐

ただ今から、令和2年度第1回陸前高田市総合教育会議を開会いたします。
はじめに、戸羽市長からご挨拶をいただきます。

○市長

令和2年度第1回陸前高田市総合教育会議にご出席いただきありがとうございます。日頃は当市の教育行政にご協力賜りまして、本当に感謝しております。

この会議でございますが、平成27年度から始め6年目となりますが、この間教育大綱ですとか皆様と色々議論させていただき、現状の課題についても共通認識を持たせていただけてきたと思っております。今、コロナウィルス感染症が蔓延しているという状況の中で、教育行政全体として課題がありますが、そのひとつは、いつ学校が閉鎖になるか分からないということで、国でも GIGA スクール構想ということで、リモートの授業ができるよう環境を整えなければいけない、ということになっています。一方、現実には学校が再開され、通常の授業が行われているわけですが、この間お休みの期間があったりですとか、今後夏休みはどうなっていくのだろうですとか、子供たちの生活の様子にもストレスなり一定の制約がかかっているだろうという今の話と、少し近い未来への話、そしてもっともっと長期的に陸前高田市の教育の話と、様々な次元の違う話、課題があるのではないかと考えているわけでございます。

本日は報告というなかで、3点ほど皆様と情報共有させていただくということでございまして、いじめの状況でありますとか、スクールカウンセラーについての話でありますとか、それからコミュニティスクールの進捗状況の報告についてでございます。いずれ教育現場をよくご存じである立場の方々、あるいはお父さんお母さんという立場の方々、そういう方々からの忌憚のないご意見をいただいてより良い教育の方針を目指せば良いなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○管理課長補佐

次に、大久保教育長からご挨拶をお願いいたします。

○教育長

改めまして皆様第1回陸前高田市総合教育会議にご出席いただき大変ありがとうございます。新年度になりまして始業式、入学式を踏まえて子供たちが学校へ来るようになりまして、また、新型コロナウイルスへの対応ということで1学期いろいろと協議させていただきました。そのなかで、1学期の行事に関してはやはりかなり厳しいという状況がありまして、大きな行事は2学期への延期、または中止という形で進んでいるところでございます。現在も新しい生活様式を踏まえ学校生活に取り組んでおりまして、今のところ学校でも順調に学校運営がされているところとなっております。1学期に関しまして振り返ってみたところ、非常に良かった点は、学校行事の延期や中止によって学習に非常に集中する時間をとることができたということでございます。教育課程での時間数の確保や授業内容の充実を図ることができまして現時点では臨時休業等で遅れのあった時間数はクリアしているというところでございます。先ほど市長からお話のありました夏休みがそろそろ始まりますが、本市では2日から5日の遅れの程度で学校が休みを短縮しているという現状でございます。これまで安全で健康な生活を送ってまいりましたので、この夏休みも子供たちが主体的に自分の生活に取り組みながら夏休みを健康で安全に過ごしてほしいと思っているところでございます。

次に、この1学期で少し気になったことがありましたのでお話をさせていただきます。まずひとつは、学校が始まってからの学校管理内でのけがが少し目立ったということがございます。体育のなかで転んで骨折というのもありました。それから中休み時間で遊んでいて転んで、また雲梯から落ちてというところからの骨折というのがあったというようなことが、例年より多いというところで報告いただいております。コロナウイルス感染症対策のなかで外での活動が減って、運動不足もあったのかというのも考えたところでした。続いて、もうひとつ気になったのは、日常生活のなかで落ち着きのない子が目立ってきたというところでございます。学校行事がなくなったり、延期されたり、自分たちの主体的な活動が少なくなったことによって子供たちの発奮する場というか、思い切り活動する場がなくなったというところが原因かと考えております。カウンセラーからは震災後の子供たちの状況と少し似ています、という話もいただいております。これらは2学期にこういう行事を含めて子供たちの活動を充実させたいと考えているところでございます。3点目に関しまして、これは学校運営に関してですが、1学期に延期していた大きな行事が2学期に集中することになりました。学校では新たな行事のしくみについて検討することが必要になりますので、これが今後の課題になるのかということで以上3点でございます。本日総合教育会議ということで3点の学校の現状を説明させていただきますので、これらについて皆様と共有を図りながら学校運営にご意見いただければと思います。結びになりますが、これからも新型コロナウイルスの感染防止への対応を充実させていきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願い申し上げまして挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○管理課長補佐

続きまして次第3の報告に移らせていただきます。

進行につきましては、戸羽市長にお願いいたします。

○市長

それでは暫時の間、司会を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは次第の3報告の(1)いじめの状況について、事務局から説明をお願いします。

○学校教育課長

それでは事務局から、ご説明をさせていただきます。

まず、資料1「陸前高田市いじめの状況について」の資料をご覧ください。「1. 月別認知数」でございますが、これを1学期、2学期、3学期で見た場合、1学期が多いということが分かるかと思えます。また、2学期については10月以降に多く発生しているかと思えます。3学期はほぼないという状況でございます。「2. 小中学校別の件数」で見た場合ですが、小学校は増加はなく、中学校は7件の増加というところであります。「3. 学年別、男女内訳」で見ますと、小学校は過去2年間どちらも4年生、5年生で多く発生しているというところが読み取れると思えます。また、中学生につきましては、どちらの年度も1年生で多く起きているということが読み取れると思えます。また、男女別で見た場合ですが、小学生につきましては女子、中学生に関しては男子というところが読み取れるかと思えます。「4. いじめ発見のきっかけ」になりますが、先に資料右側の全国値を見ていただきたいのですが、全国値の「いじめの発見のきっかけ」がございます。これと見比べていったときに、本市の「いじめの発見のきっかけ」になりますが、「学級担任等が発見する」はほぼ全国並みと思えますが、「アンケート」や「本人」からの発見は全国値よりも低いとの結果がでております。その一方で、他の児童生徒からの訴えであったり、保護者からの訴えというところでは全国値と比べて当市はかなり高いものとなっております。これらのことから、自分のことはなかなか言えないけれども、周囲からすればいじめを教えるとか訴えるとか、正義感のある子供たちが育っているのではないのかと思えますし、保護者からの訴えも多いということで、子供の変化に気付く、よく見ている、話しをしている、そんな親子像が読み取れると思えます。「5. いじめの様相」であります。平成30年度では「仲間外れや集団による無視」が全国値より高くなっており、令和元年度は「いやなことや恥ずかしいこと、危険なことをさせられる」という値が全国より多くなっていると思えます。本市としては好ましい人間関係を作るということで、繋がる、人と関わる力を育成したいと考えております。以上となりますが、教育委員の方々より率直なご意見をいただければと思えます。よろしくお願いいたします。

○市長

ありがとうございました。ただ今の報告につきまして、皆様からご意見、ご質問がありましたらお願いします。

○木下委員

保護者からの報告が多いということですが、小学校低学年1、2年生であれば保護者からというのが結構あったかと思うのですけれども、例えば中学生であってもそうなのかなと思

ったりしまして、この保護者からの訴えというのは、どれくらい大人が介入しなければならないものなのか、それとも本来入らなくても良いものなのか。と言いますのは、ある学校の校長先生「とにかく親はせっかく子供同士がせっかくいざこざを起こして解決しようとしているのに、すぐ中に入ろうとしてしまう。そのことで子供ができることを奪ってしまっている。」とお話しておりました。これらの中には大人が入っているものもあるのかお聞きしたいと思います。

○阿部指導主事

おっしゃるとおり、子供たち自身に解決させたいという見方もあると思います。ただ、いじめ防止法が平成25年度に変わってから初期段階で多くの大人が関わって解決に導くという国としての流れがありまして学校全体としてはやはりそちらのほうにシフトチェンジしているというような状況があります。

○市長

これに関しては市の教育委員会として、ということにはなかなかならないのでしょうか。例えば、木下委員がおっしゃるように、子供同士で仲良く問題解決できるようになれば何の問題もないのです。でも、大人が入ってしまうと大人が判断を下してしまって、形上は解決したのだけれども、わだかまりというのが多分ずっと抜けないのだと思います。そうだと、本当に仲良くはなれないと思います。そういう意味では、国の方針は当然のものとして、いじめによる自殺ですとか、いじめがエスカレートしていく、そういったことを懸念するのは分かるのですが、こういう地方の学校においてはもう少し学校の校長先生、担任の先生、学年指導員の先生のところでできることがあるのだとすれば、国の基本方針を念頭に置きつつ、もう一段階オリジナルで頑張れるものがあつた方が良いのではと思います。

○学校教育課長

正直申し上げて、このアンケート調査で「保護者からのきっかけ」というのが高いというのは意外でした。どこまで保護者が入っているのかを押さえてなかったものですから、子供同士、保護者同士で話し合っているというのは知っているのですが、これをきっかけにもう少し実態を見ていきたいと思います。

○佐々木委員

私は保護者がきっかけとなっているのは不思議ではないと思っています。案外子供が大人に言ったことを保護者がどう受け止めたか、我が子の情報しか入っていないと、保護者の方はやはり学校が頼りですから学校に来ます。それで、内容を聞いて保護者に説明するとそうだったんですね、と解決する件数がすごく多いです。学校に来ていただく、又は家庭訪問して実際の事実をお話すると保護者の方は理解します。先ほど市長のお話にあつたように、保護者が入ると、子供同士は解決しても、保護者同士が解決できないということになって、そのぎくしゃくした関係が子供に反映するという構図が前からあつたのですが、早期にきちんとした事実を伝えてあげて保護者にもお互い納得していただき理解していただくというのがとても大事で、早めの対応が必要

なのかなと感じておりました。学校側で早期に事実を伝えて、保護者にもお互いに納得してもらい理解していただく、早めの対応が必要なのかなとすごく感じておりました。また、早期といえどもどちらの言い分、どちらの事実もきちんと聞きながら公平に伝えるというのが大切かと思えます。

○市長

ありがとうございます。他にございますか。

○遠藤委員

「5. いじめの様相」についてですが、「危険なことをさせられる」というのは、たとえ1件でも命に係わる案件であれば大変なことだと思うのですが、そのあたりいかがでしょうか。

○阿部指導主事

内訳につきましては、低学年の事案がありましたが、弱いお子さんに対して嫌なことをさせるというようなことがございました。本当に命の危険が伴う事案はございません。

○伊藤委員

いじめについては小さい頃から道徳で、だめなことというのは分かっていると思うのですが、社会にでる時に、本人の生きる技術を道徳から学ぶだけでなく、学校の先生の経験談を聞く時間を作れないものでしょうか。

○市長

事務局側、何かいじめられたら、こういう対応して回避するなどの教育はどこかで実施しているのですか。

○学校教育課長

生き方に関わって、ドラえもののしずかちゃんのような対応の仕方、アサーティブコミュニケーションというのは学校で教えていると思います。

○教育長

道徳の事例であるとか、学校の先生の経験談もそうですが、例えばこういったいじめで、子供たちにも知っておいてほしいといった事例はきちんと伝えておくのと、子供たちには人と繋がる力が経験不足なのではないかなと思います。今は、人と繋がるということに重点を置いて進めているところでございます。

○市長

他にございませんか。

○佐々木委員

「5.いじめの様相」のところですが、小学校低学年と中学校では全然違うと思うのですが、言ったやっの方が悪いことをしたという認識をどの程度持っているのか、それが指導との関係も出てくると思うのです。やられた方は完全に嫌なことを言われたりやられたからいじめというふうに反応するけれども、やった方言った方はそれをいじめではないと思っているとこれは続きますよね。それはその子だけの指導ではなくて、例えば低学年であれば丁寧に時間をかけてやらなければならないし、中学生でこのようなことをして自分は悪くないと言うのであれば、きちんと指導しなければと思うのです。なので、そこの認識のパーセンテージがどの程度なのか読めないところが課題かと思います。

○木下委員

毎年件数としていじめの報告がありますが、何件あった、そして解決しました、という報告だけで、本当はどういう状態なのか学校の先生が子供たちから聞きとってそれを残して次に活かす、ということをやっていないといけないと思います。

○佐々木委員

集団のなかで、支援学級以外でグレーゾーンの発達障害の子たちのいじめについては挙がってきているのでしょうか。

○阿部指導主事

支援学級内での話はありましたが、それ以外では報告は受けていません。

○市長

私からのお願いとしては、いじめとして挙がってきている件数のなかに、命を落とさざるを得ないだとか、本当に追い込まれてしまって学校に来ることができなくなってしまうとか、そういう事案が入っているのかどうか、分けていただかなくてはならないと思います。

もうひとつは、ジャッジについて、聞き取りがきちんとできていないなかでジャッジをするときに、自分ではない、という人が絶対いるはずなのです。そう言ったことを信じてもらえなかった時に、子供はものすごく人間不信に陥ると思います。そういう意味では、先生たちのジャッジも大事だけれど、子供たちだけで解決させると冒頭申し上げましたけれどもそういう努力は必要で、先生方がお忙しいのは良く分かるのですが、傷ついた子供はなかなか元に戻らないですし、大人に不信感を持ったら絶対に何年も戻らないですから、気を付けていかなければならないと思います。

では、次に進めさせていただいてもよろしいでしょうか。

報告の(2)「児童生徒の心の状況とスクールカウンセラーについて」ということで事務局から説明をお願いいたします。

○学校教育課長

では、資料2をご覧ください。上段から、「心とからだの健康観察」「小中学校要サポートの人数及び割合」「スクールカウンセラー配置状況（配置数）及びカウンセリング数」であります。が、カウンセリング数が年々増加しているのは、先々のこともあって、今のうちにカウンセラーと繋がっておくという考えが浸透してきたこともあると思います。

○伊藤委員

カウンセリング数が増えているのは、早いうちにスクールカウンセラーと繋がっておくというお話でしたが、そのなかで重い事案などは増えていないのでしょうか。

○学校教育課長

継続的に子供が話したがっているということがあると思いますし、継続的にカウンセラーと繋がっているということもあると思います。

○伊藤委員

なぜかと言いますと、震災時すごく小さかった子供たちが、ご家庭の被災の状況で子育てがしにくかった場合、我慢して大きくなっているということに関して、根深く出てきているのではないかと思うので、今後スクールカウンセラー配置の予算が削減されるかもしれないということに関しては絶対に市側で長くフォローすべきものだと思うので、心のケアという部分に関しては切れない大事な部分だと思います。

○学校教育課長

来年以降も今年度と同じようなスクールカウンセラー配置ができるか、国の予算が見えてくるのが11月から12月だと思うのでとても心配しております。

○伊藤委員

だからといって、陸前高田市は配置を削減するという事ではないですね。

○市長

もちろんこれに関しての協議はしております、国から予算が配分されず必要であれば、市でやらなければいけないという話はしております。

他にございませんか。

○佐々木委員

震災後の子供たちは、もろに見聞きしております。震災から10年も経つと、指導の方法も変わってくるのかなと思います。

○阿部指導主事

震災当時生まれた子供たちは、現在小学4年生にあたるようです。巡回カウンセラーの方の見立てを聞きますと、たくさん話したがる傾向がみられるそうです。カウンセラーの方の分析としては、自分の思いを大人にたくさん聞いてほしいのではないかと、という見立てをしていたようでした。今はそういった子供たちの話を大人が聞いてあげる段階なのではないかということ、教育現場にも落とし込んでいきたいと思っています。

○市長

このカウンセラーの方々と家庭との関係はどうなのでしょう。情報共有などはされているのでしょうか。子供からすれば、親には話せないけれど、カウンセラーの方には話せるということもあると思うのですが、そのあたりの判断は教育委員会なり学校としてどう捉えていますか。

○学校教育課長

守秘義務があるので、私たちも全部は聞きませんが、カウンセラーから学校側に対してのコンサルテーションはしております。家庭との関係ですが、それに関しては把握しておりません。

○市長

これは問題解決しようとしてカウンセリングをやっているのか、一時的な気持ちを落ち着かせるためにやっているのかまず明確ではないです。もうひとつは、委員の皆さんおっしゃるように、本当にこれは東日本大震災が原因なのかということもあります。憶測で言うと、震災後に確かに家庭状況が変わってしまい子供の心が乱れたり、色々なことはあると思うのですが、もう10年も経とうとしている時に、憶測ではなく、本当の意味での、心理学などの何か学説的な検証がそろそろ出てきていると思います。現実問題として心に問題を抱えている子供たちがいるのは事実だと思います。ただそれが何に起因しているのか明確でないと、もしかするとずれた指導をしてしまうのではないのでしょうか。そろそろ子供たちの本当の問題を究明しにいかないとだめなのではないか、という気がします。

来年に震災から10年という節目がくるので、そういう意味では12年、13年にはもっと実態を把握して、本当に子供たちにとってより良いカウンセリング、制度が行われるようにして行ってほしいと思います。

それでは、最後の報告に入らせていただきたいと思います。

(3)コミュニティ・スクールの進捗状況について、の説明をお願いいたします。

○学校教育課長

では、資料3をご覧ください。

昨年度、岩手県教育委員会からコミュニティ・スクールの導入の指定を受けまして、昨年度は研修などの学習会を校長会議、教育委員会、校長副校長会議で重ねてきました。昨年度末に

陸前高田市学校運営協議会の規則を制定しまして、今年度4月1日からこれに則って動いているところでございます。

○木下委員

以前は岩手型コミュニティ・スクールというのがありましたが、それがなくなってこちらに移行したということでしょうか。

○学校教育課長

地域によってはまだありますが、いずれこちらに一本化していく方向です。全国的に令和4年までにやりましょうということです。

○市長

それでは、予定されておりました3件の報告につきましてはこれで終了としまして、事務局に進行をお返ししたいと思います。よろしくお願いいたします。

○管理課長補佐

ありがとうございました。

それでは、次第の4その他ですが、委員の皆様から何かございましたらお願いします。

(「なし」の声あり)

以上を持ちまして、令和2年度第1回陸前高田市総合教育会議を終了させていただきます。どうもありがとうございました。